

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊茨城地方協力本部では、下記により非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

記

1 受付期間

令和8年5月20日（水）～令和8年6月9日（火）

（持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時までの間、郵送の場合は6月9日（火）必着）

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 勤務地・職種・試験区分・採用人員

勤務地	職種	採用人員
自衛隊茨城地方協力本部 土浦地域事務所	〒300-0033 茨城県土浦市川口1-3-E 募集広報業務	1名
自衛隊茨城地方協力本部 県南地区援護センター	〒300-0837 茨城県土浦市右廻2410 (陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地内) 就職援護業務	1名

3 採用予定期間・勤務日数

採用予定期間	勤務日数
令和8年8月1日～令和9年3月31日	月平均19.5日

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4 職務内容及び必要な技能・資格等

職種	職務内容	必要な技能・資格等
募集広報業務 (土浦市)	募集・広報業務の補助 1 自衛官募集に係る事務 2 広報業務に係る事務 3 一般事務 4 物品管理 5 電話・来客対応 6 その他、上司の命ずる事項	1 パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計が出来ること 2 普通自動車第1種免許 3 SNS（X・インスタ・YouTube等）の知識・経験を有すること
就職援護業務 (土浦市)	就職援護業務の補助 1 求人・求職業務 2 就職援護に係る事務 3 一般事務 4 物品管理 5 その他、上司の命ずる事項	1 パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計が出来ること 2 普通自動車第1種免許 3 雇用環境、就職援護に関する知見を有すること

※ 複数の職種が希望可能ですので、非常勤隊員応募票の受験職種欄にチェックをしてください。

5 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 試験項目、試験日及び試験場所

試験項目	試験日	試験場所
面接試験	令和8年6月21日（日）	〒300-0033 茨城県土浦市川口1-3-E 自衛隊茨城地方協力本部 土浦地域事務所

※ 細部時間については、試験日前迄に書面にてご連絡いたします。

7 試験種目
口述（面接）試験

8 応募要領

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票 （茨城県内ホームページ又は地本ホームページで取得可）	1部	〒310-0061 茨城県水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎 自衛隊茨城地方協力本部総務課人事班 TEL029-231-3315
義務教育以外の最終学校の卒業証明書の写し 又は修業証明書 ※ 受付期間に間に合わない場合は、試験日 までの提出で可	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (2) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので必ず確認して下さい。
- (3) 提出書類を郵送する場合は、配達記録又は簡易書留により処置して下さい。また、郵便局の「受領書」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。
- (4) 上記請求先及び提出先への直接訪問による応募票の請求及び提出も可能です。ただし、事前連絡及び土・日曜日を除く午前9時から午後5時までの間の訪問をお願いします。

9 試験結果通知

令和8年7月中旬以降、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

10 採用後の処遇等

- (1) 身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員
- (2) 給与等
ア 日額
9,300円～12,300円（学歴及び職務経験年数により決定されます。）
※ なお、地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。
イ 通勤手当
月額150,000円以内
ウ 期末・勤勉手当
年2回（6月・12月）
支給日以前の在職期間が引き続き6カ月以上の者に支給
※ 予算の範囲内において支給されるため支給割合は変動する場合があります。
エ 退職金
月18日以上勤務が引き続き6月を超える者に支給されます。

11 人事管理等

- (1) 勤務時間
ア 土浦地域事務所
09:15～12:00、13:00～18:00（7時間45分）
イ 県南地区援護センター
08:15～12:00、13:00～17:00（7時間45分）
※ フレックス勤務も可能ですのでご相談ください。
（例）08:30～12:00、13:00～17:15
なお、状況により、時間外勤務（土・日曜、祝日勤務等）をする場合があります。
- (2) 休日
土・日曜日、祝日、夏季3日間、年末年始12/29～1/3は閉庁日
※ 業務の都合により、休日（土・日曜日、祝日）に勤務することがあります。その際は平日が休日の振替日となります。
- (3) 休暇
6カ月勤務の後に、次の1年間において10日の有給休暇が付与されます。
また、そのほか、状況により有給休暇及び無給休暇が付与されます。
- (4) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (5) 採用後は、原則として厚生年金、健康保険及び雇用保険に加入いただきます。
また、一定の期間を勤務し、要件を満たした場合に防衛省共済組合員となります。
- (6) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (7) 提出された応募書類は一切返却しません。なお、個人情報については厳正に管理します。
- (8) 不明な点は、連絡先までお問い合わせ下さい。

12 連絡先

自衛隊茨城地方協力本部総務課人事班（TEL029-231-3315）
担当：吉田